

予算第16号

令和元年度

新見市簡易水道事業特別会計補正予算

(第 4 号)

予算第16号

令和元年度新見市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度新見市の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,131千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,250,221千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年2月21日 提出

新見市長 池田 一二三

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	使用料及び手数料	218,471	△7,459	211,012
	1 使用料	218,363	△7,459	210,904
5	国庫支出金	120,633	△4,140	116,493
	2 国庫補助金	120,633	△4,140	116,493
7	繰入金	530,935	△11,530	519,405
	1 他会計繰入金	530,935	△11,530	519,405
11	諸収入	23,211	△13,002	10,209
	11 雑入	23,211	△13,002	10,209
13	市債	348,900	△15,000	333,900
	5 市債	348,900	△15,000	333,900
	歳入合計	1,301,352	△51,131	1,250,221

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	水道費	896,903	△51,131	845,772
	1 水道管理費	421,810	△23,585	398,225
	2 建設改良事業費	470,093	△27,546	442,547
	歳 出 合 計	1,301,352	△51,131	1,250,221

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	備考
1 水道費	1 水道管理費	維持修繕事業	7,995	
		災害復旧事業	1,540	
	2 建設改良事業費	建設事業	35,268	

第3表 地方債補正
変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	186,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定した融資条件によるものとする。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は低利に借換えすることができる。	178,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業	162,200				155,800			

新見市簡易水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

(第 4 号)

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 水道費	千円 896,903	千円 △51,131	千円 845,772
歳 出 合 計	1,301,352	△51,131	1,250,221

2 歳 入

3 款 使用料及び手数料

△7,459千円

1 項 使用料

△7,459千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 水道使用料	千円 218,363	千円 △7,459	千円 210,904
計	218,363	△7,459	210,904

5 款 国庫支出金

△4,140千円

2 項 国庫補助金

△4,140千円

2 水道費国庫補助金	120,633	△4,140	116,493
計	120,633	△4,140	116,493

7 款 繰入金

△11,530千円

1 項 他会計繰入金

△11,530千円

1 一般会計繰入金	530,935	△11,530	519,405
計	530,935	△11,530	519,405

1 1 款 諸収入

△13,002千円

1 1 項 雑入

△13,002千円

1 雑入	23,211	△13,002	10,209
計	23,211	△13,002	10,209

1 3 款 市債

△15,000千円

5 項 市債

△15,000千円

1 簡易水道債	348,900	△15,000	333,900
計	348,900	△15,000	333,900

節		説	明
区 分	金 額		
1 水道使用料	千円 △7,459	簡易水道使用料	千円 △7,459

1 水道費補助金	△4,140	簡易水道改良工事国庫補助金	△4,140

1 一般会計繰入金	△11,530	建設工事費 改良工事費 水道維持費 災害復旧費	△11,617 11 1,515 △1,439

1 雑入	△13,002	水道施設移設補償費	△13,002

1 建設改良事業債	△15,000	簡易水道建設改良工事費充当	△15,000

3 款 使用料及び手数料 5 款 国庫支出金 7 款 繰入金 1 1 款 諸収入 1 3 款 市債

3 歳 出

1 款 水道費

△51,131千円

1 項 水道管理費

△23,585千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 水道維持費	千円 222,296	千円 △23,585	千円 198,711	千円	千円 △3,200	千円 △12,926	千円 △7,459
						繰入金 76	
						諸収入 △13,002	
計	421,810	△23,585	398,225	0	△3,200	△12,926	△7,459

1 款 水道費

△51,131千円

2 項 建設改良事業費

△27,546千円

1 建設事業費	365,313	△15,757	349,556	△4,140		△11,617	
				国庫支出金 △4,140		繰入金 △11,617	
3 改良事業費	104,780	△11,789	92,991		△11,800	11	
						繰入金 11	
計	470,093	△27,546	442,547	△4,140	△11,800	△11,606	0

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 △7,459	施設管理委託料	千円 △7,459
15 工事請負費	△16,126	施設整備工事費	△16,126

15 工事請負費	△15,757	施設整備工事費	△15,757
11 需用費	△100	消耗品費 印刷製本費 燃料費	△30 △20 △50
12 役務費	△10	通信運搬費	△10
13 委託料	△9,583	測量・設計等委託料 公営企業会計適用業務委託料	△7,500 △2,083
14 使用料及び賃 借料	△20	コピー使用料	△20
15 工事請負費	△2,076	施設整備工事費	△2,076

1 款 水道費

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに

区 分	前前年度 末現在高	前年度末 現 在 高	当 該 年 度 中		
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額		
			補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 準 公 営 企 業 債	4,380,723	4,410,976	348,900	△ 15,000	333,900
(1) 簡 易 水 道 事 業	3,510,303	3,472,215	186,700	△ 8,600	178,100
(2) 過 疎 対 策 事 業	870,420	938,761	162,200	△ 6,400	155,800
合 計	4,380,723	4,436,876	348,900	△ 15,000	333,900

当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

増減見込み			当該年度 末現在高 見込額
当該年度中元金償還見込額			
補正前 の額	補正額	計	
333,647		333,647	4,411,229
221,913		221,913	3,428,402
111,734		111,734	982,827
333,647		333,647	4,437,129